

## 「国際戦略に関する提言」に関する特許庁の主な関連施策

### 1 中小・ベンチャー企業等に対する相談・支援体制強化

#### ○知財総合支援窓口

中小企業等が経営の中で抱える、アイデア段階から事業展開、海外展開等の知的財産に関する悩みに対し、全国47都道府県の知財総合支援窓口で常駐する専門家による無料相談を実施。特に、海外企業との契約や海外展開に関する問題点については、海外知財法務に詳しい弁理士や弁護士などを含む専門家が解決策を無料でアドバイスを実施。

#### ○海外知的財産プロデューサーによる支援

民間企業で豊富な知財実務と海外駐在の経験を有する専門家「海外知的財産プロデューサー」が、海外展開における知財面のリスク対策や知財の活用方法について無料でアドバイスを実施。

#### ○ジェトロ等を活用した海外現地での支援強化

知財専門家や弁理士をジェトロ等の海外事務所へ派遣し、現地の知財情報収集を行うとともに、現地日系企業の支援を実施。

### 2 知財関連情報の提供と各種資金的支援

#### ○海外特許情報の提供

2015年1月より中国・韓国の特許・実用新案文献を日本語で検索可能とする中韓文献翻訳・検索システムの提供を開始。

さらに、外国特許情報の照会サービス「FOPISER（フォピサー）」を2015年8月に開始。特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）で提供していなかったASEAN諸国等の特許、実用新案、意匠、商標の情報を、日本語のインターフェースを通じて無料で提供。

#### ○海外知財情報の収集・分析・発信等の強化

特許庁のウェブサイト「新興国等知財情報データバンク」において、新興国等の知財実務情報を国・地域別、カテゴリー別に紹介。

#### ○海外での出願、侵害対策、知財係争への資金的支援の強化

中小企業の外国出願、侵害対策や悪意のある者による先取商標を取り消

すための知財係争に要する費用、海外で知財係争に巻き込まれた場合の訴訟費用を賄う団体保険に加入する費用に対する資金的支援を実施。

### 3 我が国審査官・審判官の派遣、審査協力等を通じた諸外国の知財システムの整備

#### ○諸外国との連携・協力の推進

特許審査ハイウェイ（PPH）、審査官・審判官の派遣等を通じ、制度・運用の調和を推進。特に、中国や韓国において、審判分野の相互理解、情報交換を進め、連携を図る。

#### ○新興国支援

ASEAN 諸国を始めとする新興国における審査の迅速化・質の向上、条約への加入・運用、知財人材の育成、審判制度の構築などを支援するため、審査官の派遣・受入、国際研修指導教官の派遣やセミナー・ワークショップの開催等を通じて、我が国の審査手法や審判制度等、我が国の制度・運用の一層の浸透を図る。

### 4 日本の審査・審判に関する国際的な情報発信

#### ○ドシエシステムによる審査結果の発信

AIPN、ワンポータルドシエ（OPD）等を通じ、我が国の迅速かつ質の高い審査結果を諸外国の知財庁へ発信。

#### ○審判制度に関する国際的な情報発信

平成 28 年 1 月から審決等の人手翻訳による英訳の提供を開始。また、審判実務上重要と考えられる審判決事例について、庁内外の実務者による研究会を行い、その要約の英訳を公表予定。

さらに、国際司法シンポジウム等の場を活用し、日本の審判制度に関する情報を発信。